

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 石川労働局

- 1 開催日 令和4年3月8日(火) 13時30分～15時15分
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|----------------|
| 委員長 | 西井 繁 | 弁護士 |
| 委員 | 塚崎 俊博 | 公認会計士(リモート参加) |
| 委員 | 村上 慎司 | 金沢大学講師(リモート参加) |
- 3 審査対象期間 令和3年5月1日から令和3年12月31日 契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

- | | |
|--------------------|-----|
| ・ 審査対象件数 | 0 件 |
| ・ 審議件数 | 0 件 |
| うち低入札価格調査の対象となったもの | 0 件 |

② 随意契約によるもの

- | | |
|----------|-----|
| ・ 審査対象件数 | 0 件 |
| ・ 審議件数 | 0 件 |

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

- | | |
|----------------------------------|------|
| ・ 審査対象件数 | 14 件 |
| ・ 審議件数 | 9 件 |
| うち、契約金額が500万円以上の案件 | 2 件 |
| うち、参加者が一者しかないもの | 1 件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 |

② 随意契約によるもの

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| ・ 審査対象件数 | 1 件 |
| ・ 審議件数 | 1 件 |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | 0 件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応札者)が1者しかないもの | 0 件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 |

5 審査案件の抽出方法

石川労働局公共調達監視委員会設置要綱第6条の規定により抽出

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

審査の結果適正と判断された。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	（該当なし）											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	(該当なし)												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会 審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会 審議結果状況（所見）
1	令和3年度 石川労働局管内施設で使用するレンタカー借上げ	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年5月7日	ジャパンレンタカー株式会社 愛知県名古屋市中区栄1-5-27	7220001006769	一般競争入札	1,864,500	1,678,050	90.0%	2者		
2	令和3年度石川労働局及び各所署用封筒印刷作製	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年5月10日	小西紙店印刷所 石川県金沢市駅西本町5-2-1		一般競争入札	1,918,950	1,754,885	91.5%	2者		所見なし
3	石川労働局で使用する移動式書架等の購入・設置	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年6月15日	株式会社 島田商会 石川県金沢市広岡2-1-14	5220001003363	一般競争入札	2,837,230	2,707,100	95.4%	2者	所見なし	所見なし
4	石川労働局及び金沢労働基準監督署で使用使用する備品等の購入	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年6月15日	株式会社 創文堂 石川県金沢市入江2-50	7220001003766	一般競争入札	1,326,270	1,247,840	94.1%	3者	所見なし	
5	就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援業務委託契約	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年6月30日	ウィルフラップ株式会社 石川県金沢市間屋町1丁目20番地	7220001010795	一般競争入札 （総合評価）	7,265,376	7,260,000	99.9%	2者	所見なし	所見なし
6	令和3～7年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年7月8日	株式会社 トヨタレンタリース石川 石川県金沢市神田1丁目3番10号	9220001004671	一般競争入札 （総合評価）	8,167,500	6,718,140	82.3%	1者	所見なし	所見なし
7	石川労働局管内で使用使用する新型コロナウイルス感染防止用品の購入	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年7月28日	有限会社 文宝堂 石川県金沢市神宮寺1丁目16番6号	4220002005062	一般競争入札	1,336,989	1,068,334	79.9%	4者		

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
8	休業支援金等集中センター及び加賀公共職業安定所で使用する電子複合機の購入等	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年9月1日	株式会社 丸菱 石川県金沢市問屋町2-20	7220001006769	一般競争入札	2,145,000	1,475,698	68.8%	2者		所見なし
9	石川労働局及び金沢労働基準監督署で使用する紙折機の購入等	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年9月1日	イワイ 株式会社 石川県金沢市大友2丁目83番地	4220001001228	一般競争入札	1,027,400	539,000	52.5%	2者		所見なし
10	令和3年度年度後半における集中的な集中的な就職面接会事業	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年10月29日	ガリレオスコープ株式会社 東京都港区麻布十番2-20-6	5010401067731	一般競争入札	2,485,952	2,200,000	88.5%	2者	所見なし	所見なし
11	石川労働局管内各施設で使用する新型コロナウイルス感染防止用品の追加購入	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年11月5日	北陸オフィスライフ株式会社 石川県金沢市木越2丁目200番地	8220001006256	一般競争入札	1,446,122	1,429,408	98.8%	3者		
12	令和3年度 消耗品等（単価契約以外の）購入	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年11月5日	株式会社 創文堂 石川県金沢市入江2-50	7220001003766	一般競争入札	1,569,658	1,528,730	97.4%	4者	所見なし	
13	金沢新卒応援ハローワーク等の周知・広報に係るJR金沢駅等への広報掲載業務	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年11月17日	株式会社日本エージェンシー 石川県金沢市新保本4丁目40番地	5220001005062	一般競争入札	2,760,780	2,423,069	87.8%	2者	所見なし	所見なし
14	石川労働局管内各施設で使用する備蓄品の購入	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年12月28日	株式会社シナジー・インターナショナル 東京都大田区南馬込5丁目23番1号	6010801005414	一般競争入札	2,189,124	1,040,483	47.5%	4者		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会 審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会 審議結果状況（所見）
1	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）センター事務室賃貸借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 中嶋 未生 石川県金沢市西念3丁目4番1号	令和3年10月1日	(株)クラスコ 石川県金沢市西念4-24-21	3220001004108	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響による休業に対する支援金センターとして、令和2年6月23日から当該ビルに設置しているが、仮に移転することとした場合、移設費・工事費・現状回復費といった経費が必要となるため、同施設の継続賃借がより経済的であること、また、移転時に憂慮される個人情報漏えい事案の発生懸念等を総合的に検討し、引き続き同一ビルで契約することがより効果的であることから、会計法第29条の3第5項に該当するため。	3,678,664	3,678,664	100.0%			所見なし	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の店札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

令和3年度第2回石川労働局公共調達監視委員会議事録

日時：令和4年3月8日（火）13時30分～15時15分

場所：金沢駅西合同庁舎5階 会議室

出席：西井委員長、塚崎委員（リモート）、村上委員（リモート）

事務局（中嶋総務部長、山本総務課長、松原会計第2係長、西川会計第3係長、
西野会計第2係員、込山会計第3係員）

司会（木津総務課長補佐）

1 開会

挨拶：総務部長

石川労働局総務部長の中嶋でございます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、令和3年度第2回石川労働局公共調達監視委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。また皆様には日頃、労働行政にご理解、ご協力を賜っているところであり、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、調達に当たりましては、法令に定められた手順に沿って適切な事務処理に務めておりますが、委員の皆様には厳しい目で審査を行っていただき、いただいたご意見等を今後の調達に反映し、より適切で効率的な調達を目指したいと思っております。また、後ほど担当からご報告しますが、前回いただいたご意見を踏まえ、調達の改善を図ったものもございまして。

本日もより一層の改善に向けて、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

（課長補佐）

遅れましたが、石川労働局の木津でございます。

本委員会の進行につきましては、委員の皆様にごできるだけ審議に専念していただくため、私が進行役を務めさせていただき、委員長に確認を取る形で進めさせていただいておりますが、今回も同様でよろしいでしょうか。

（異議なし）

ご承認いただきありがとうございます。

それでは、次第に基づき進めさせていただきます。

2 第1回監視委員会の検討結果報告

（課長補佐）

第2回監視委員会の審議の前に、第1回監視委員会において

「令和3年度 金沢公共職業安定所外3施設における交通誘導業務委託」について、繁忙期と通常期で適切な人数の配置を検討すること。

「令和3年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進事業委託契約」について、オンライン会議等で使用するアプリケーション費用を予定価格積算書へ盛り込むこと。

の2点について御意見をいただいていたしましたが、検討結果について事務局より説明を行います。

(総務課長)

検討結果についてご報告します。

交通誘導に係る人数の配置につきましては、令和4年度調達時に現契約業者へ実態調査を実施し適切な人数を配置しました。結果は昨年度と同数の誘導員が必要との判断となり、調達することとなりました。

委託事業における予定価格の積算では、仕様内容でオンライン会議等を活用しアプリケーション費用が生じる場合は、予定価格積算書へ盛り込むように改善しました。

(課長補佐)

事務局の説明でご了承いただけるでしょうか。

(異議なし)

ご了承いただきましてありがとうございます。

3 石川労働局公共調達監視委員会設置要綱の説明

(課長補佐)

第2回監視委員会の審議に移りたいと思います。

今回の審議対象期間は令和3年5月1日から12月31日で、審査対象基準は、

- 公共工事では予定価格が250万円を超える案件、
 - 物品の購入及び役務では予定価格が100万円以上の案件、
 - 物品の借入では予定価格が80万円以上の案件、
 - また、企画競争、公募等による場合の応募者が1者のもの、
- 契約の相手方が独立行政法人のもの、
委託契約金額に占める再委託金額の割合が1/2を超えるもの、
となっております。

お手もとに一覧表をお配りしておりますが、該当する契約件数は、
契約方法別で

- 公共工事で0件、
- 物品の購入及び役務等の競争入札によるもので14件、
- 物品の購入及び役務等の随意契約によるもので1件となります。

本日も審議いただく案件は、要綱第6条の規定に基づき10件程度となっており、10件の審議案件を予定しております。

審議にあたりましては、お配りいたしました、契約方法別に契約の相手方や契約の概要等を記載した調書により、事務局がその内容についてご説明申し上げます。

委員会は、報告の内容又は審議いただく内容に不適切な点又は改善すべき点があると認めるときは、必要に応じ石川労働局長に対して意見の具申又は勧告を行うことができるとされており、その場合は、その内容を速やかに公表することとなっております。

4 石川労働局公共調達審査会の報告

(課長補佐)

要綱第2条1号に基づき、石川労働局公共調達審査会の報告を事務局よりお願いします。

(総務課長)

石川労働局の内部チェック機関であります第2回石川労働局公共調達審査会が、本年2月8日に開催されましたので、その審議結果をご報告申し上げます。

資料ですが、審査会委員長から監視委員会委員長への結果報告で、別紙1がその報告書となっております。

審査対象期間は今回の審議対象期間と同じく、

令和3年5月1日から12月31日で、審査契約件数は、契約方法別で、

○公共工事で 0件、

○物品の購入及び役務等については、競争入札によるものが7件で、随意契約によるものが1件で、合計で8件でした。

審査対象基準は、今回の審議対象基準と同じく、

○公共工事では予定価格が250万円を超える案件、

○物品の購入及び役務では予定価格が100万円以上の案件、

○物品の借入では予定価格が80万円以上の案件、

○企画競争、公募等による場合の応募者が1者のもの、

契約の相手方が独立行政法人のもの、

委託契約金額に占める再委託金額の割合が1/2を超えるもの、となっております。

なお、審査会での審査の結果、適正とご判断いただきました。

5 審議案件の抽出

(課長補佐)

本日の審議案件の抽出について、事務局から説明願います。

(事務局)

審議案件につきましては、要項第6条により、10件程度、無作為抽出となっております。

抽出により審議対象案件になったのは、

物品の購入及び役務の競争入札によるものからNo.2、3、4、5、6、8、9、10、13、14

随意契約によるものからNo.1 の合計10件について、審議をお願いします。

(課長補佐)

それでは、事務局から審議案件の内容について説明いたしますので、ご審議をお願いします。

事務局より審議に必要な事項についてご説明申し上げた後、その後、委員からのご意見、ご質問を賜りたいと思います。

では、事務局からの説明をお願いします。

6 契約案件の審議

競争入札によるもの（物品・役務等）

No.2 「令和3年度石川労働局及び各所署用封筒印刷作製」

委員：調達の数量はどのように把握されているのですか。

事務局：本年度末までに必要な数量から、前年度末現在の在庫数を減じた数量を調達しています。

委員：調達数量の統計は取っていますか。

事務局：統計は取っていません。

委員：現在行政は電子化を進めているところだと思えますが、封筒の使用数は減っていますか。

事務局：電子化を進めているところですが、新型コロナウイルス感染症に関する助成金等の書類のやり取りなどが増加したこともあり、使用数は減っていない可能性があります。

委員：電子化を進めることで予算も節約できると思えますので、今後は調達数量の統計を取るべきだと思います。

事務局：今後は調達数量の統計を取って、調達数量を検討していきたいと思えます。

No.3 「石川労働局で使用する移動式書架等の購入・設置契約」

委員：仕様書に参考品が示されていない理由は何ですか。

事務局：今回の移動式書架等の調達に当たり、400個程度の荷物を収納できることを想定していたことから、配置（例）を示したのみで参考品は示しませんでした。

委員：このような移動式書架等は多くのメーカーで取り扱っていると思えますが、応札者数が2者しかなかった理由は何ですか。

事務局：調達の時期は市場が金属不足となっていた状況であったため、部品の調達が難しかったことが原因と考えられます。

No.5 「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援業務委託契約」

委員：開札調書の価格点は、どのように算出していますか。

事務局：総合評価の評価基準に沿って算出しています。具体的には、
価格点 = (1 - 入札価格 / 予定価格) × 100点で算出しています。

委員：全国統一ですか。

事務局：厚生労働省から各労働局に示しておりますので、全国統一です。

委員：本件の委託事業は新規事業ですか。

事務局：本件の委託事業は3年間を予定しており、本年度は2年目になります。

委員：落札した事業者及び応札した事業者は前年度と同じですか。

事務局：前年度は周知・広報を内容とした事業で、本年度はセミナー・就職説明会を内容とした事

業となっていますので、落札業者及び応札業者ともに違います。

No.6 「石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式契約」

委員：特に意見なし。

No.8 「休業支援金等集中センター及び加賀公共職業安定所で使用する電子複合機の購入等」

委員：落札率が低い理由を教えてください。

事務局：これまでの同機器の調達状況から判断すると、使用枚数の数量で機器の金額が低くなる場合があり、今回の予定使用枚数の数量が多かったことから機器の金額が低くなったものと考えられます。

委員：これまで調達した複合機は同じメーカーですか。

事務局：今年度も、いくつかの複合機を調達していますが、すべて同じメーカーになります。

委員：予定価格の積算の際に金額を下げることはできないのですか。

事務局：予定価格は、2社から参考見積りを徴収して最低価格を予定価格として積算しましたが、世界的な半導体不足の影響で市場価格の状況が不透明だったため、参考見積額からの更なる値引きは控えました。

委員：半導体不足が影響しているのですね。納得しました。

No.9 「石川労働局及び金沢労働基準監督署で使用する紙折機の購入等」

委員：応札した2者とも予定価格よりかなり安い金額で入札してきていますが、理由を教えてください。

事務局：予定価格の積算に当たり2社から参考見積りを徴収しましたが、参考見積りの段階で値引きしていますので更なる値引きは行いませんでした。また、紙折機を取り扱っているメーカーは限られているため、その中の主要メーカー2者が競合したことで低い落札率になったものと推測されます。

委員：落札率がかなり低いため、適正な積算方法を検討してください。

事務局：検討します。

No.10 「令和3年度年度後半における集中的な就職面接会事業契約」

委員：最低価格落札方式による一般競争入札で調達していますが、総合評価落札方式は検討されなかったのでしょうか。

事務局：事業内容は仕様書で明確に示されているため、最低価格落札方式で調達しました。

委員：就職面接会事業では、事業内容について創意工夫する要素はないですか。

事務局：担当課と今後の調達方法について検討したいと思います。

委員：本事業は毎年行っている事業ですか。

事務局：当局では数年ぶりの事業になります。これまでは、学卒の内定率が上がっていたため行っていませんでしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって今年度は実施することになりました。

委員：年度後半となっていますが、年度前半も行っているのですか。

事務局：年度前半は、比較的自主的な就職活動が活発なため、当局では年度後半になっても就職先が決まっていない学卒者に対して行っています。

委員：分かりました。

No.13 「金沢新卒ハローワーク等の周知・広報に係る JR 金沢駅等への広報掲載業務契約」

委員：新卒応援ハローワーク等の周知・広報は、他の労働局でも行っていますか。

事務局：全国一律には行っていません。サイネージ広告等を活用した今回のような周知・広報は当局では初めてになります。

委員：周知・広報を行った効果はどうでしたか。

事務局：効果については、現在も実施中のため検証していませんが、当局のホームページのアクセス数が1月は前年に比べて大幅に増加しています。2月については、例年に比べ変化はありませんでしたので、周知・広報の方法や内容については今後検討する必要があるかもしれません。

委員：周知・広報の内容に「まずは登録」とありますが、登録数で検証する方法もあるのでしょうか。

事務局：登録数も含め事業の終了後に検証したいと思います。

委員：本事業は4月以降も継続しますか

事務局：継続予定はありません。来年度については、本年度の効果などを検証しながら検討していきたいと思います。

委員：事業の時期ですが、民間の就職活動が終わる11月から実施するなど開催時期を早く実施するなどの検討もしてください。

事務局：検討します。

No.14 「石川労働局管内各施設で使用する備蓄品の購入」

委員：応札者のうち、1者だけ極端に低い金額で応札していますが、理由は確認していますか。

事務局：落札業者は自社で製造したのも販売しているため、他の業者に比べ低い落札率になったものと思います。

委員：落札業者は何を製造しているのですか。

事務局：簡易トイレを製造販売しています。

委員：分かりました。

随意契約によるもの（物品・役務等）

No. 1 「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金センター事務室賃貸借契約」

委員：当該事務室は令和2年度の6月から借りていますが、半年契約ではなく一年契約にしたほうが安くなるのではないですか。

事務局：年間借上げのほうが安くなる可能性はありますが、事業内容が有期となっていますので半年ごとの契約となっています。

委員：分かりました。

7 意見の具申又は勧告

(課長補佐)

本日御審議いただく案件等は全て終了いたしました。
貴重なご意見を賜りましたことを深くお礼申し上げます。
10件の案件の中で改善すべき内容の確認ですが、

No.2 「令和3年度石川労働局及び各所署用封筒印刷作製」について

電子化を進めている観点から、調達数量の統計を取って必要数を調達すべき。

No.9 「石川労働局及び金沢労働基準監督署で使用する紙折機の購入等」

落札率が低いため、適正な落札率となるように積算方法を検討すること。

No.13 「金沢新卒ハローワーク等の周知・広報に係る JR 金沢駅等への広報掲載業務契約」

来年度以降も事業を継続する場合は開催時期を検討すること。

等の意見をいただきました。

要項第9条では、報告の内容または審議した内容に不適切な点や改善すべき点があると認められた時は、必要に応じて局長に対して意見の具申または勧告を行うことが出来ることとなっております。

委員：次回の監視委員会で検討結果を報告いただければ結構です。

(総務部長)

ありがとうございます。

では、ご指摘の点につきましては、今後検討の上、次回の監視委員会でご報告したいと思えます。

(課長補佐)

本日の結果につきましては、中央公共調達委員会へ報告させていただきますとともに、要綱第5条第2項の規定により、議事録等は石川労働局のホームページにて公表させていただきます。

8 閉会

(課長補佐)

以上をもちまして、令和2年度 第2回石川労働局公共調達監視委員会を終了いたします。
本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。
今後ともよろしく願い申し上げます。